

令和3年9月・12月議会「松島修一の一般質問質疑応答集」

開議 午前 9時30分

◇開議の宣告

- 工藤日出男議長 おはようございます。
ただいまから令和3年第4回北本市議会定例会第15日の会議を開きます。

—————☆—————

◇議事日程の報告

- 工藤日出男議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してある日程表のとおりでございますので、御了承願います。

—————☆—————

◇市政に対する一般質問

- 工藤日出男議長 日程第1、昨日に引き続き、市政に対する一般質問を行います。

通告11番、松島修一議員の一般質問を許可いたします。

松島議員。

〔6番 松島修一議員登壇〕

- 6番 松島修一議員 おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、これより一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の変異型、オミクロン株の感染拡大が連日ニュースとなっております。国内では緊急事態宣言解除後、新規感染者数は比較的少ない状況が続いておりますけれども、経済活動が平常に戻りつつある現在、第6波の感染拡大にいつまたなるかもしれません。私たちは、これからもふだんやるべきことをしっかりやらなければならないと強く感じます。

それでは、通告いたしました3件について順次質問いたします。

件名1、学校教育について。要旨1、新教育長の学校教育に対する方針と今後の具体的な取り組みについて。

新教育長におかれては、新潟県庁にも3年間勤務

された経験もありますが、民間企業で長くキャリアを積んでこられ、その間広報関係、組織マネジメント、危機管理について幅広い知見を持って取り組まれたと承知しております。このコロナ禍であっても、所信表明にもありましたように、グローバル化、多様性、また世界に通用する子どもたちを育てる。そして、児童生徒の夢を実現できるようにしたい。また、先生が先生として自分の力を発揮できるようにしたいとの発言がありました。もともと教員経験者ではありませんが、逆に客観的にこの北本の状況を把握、分析し、また新しい取組をしていただけるものと考えます。就任してまだ2か月余りで学校教育全体の現状や課題を把握することは難しいと思いますが、新教育長として今後どのような方針でどう取り組んでいこうとしているのか伺うものであります。

要旨2、新型コロナウイルス感染症対策の現状と第6波への備えと取組について。

新型コロナウイルスのデルタ株の後、今オミクロン株の感染が世界で拡大しています。大変心配されるところであります。このような中、パンデミック防止、子どもたちの安全・安心、学びの保障など、今までに増して対策を考え、備えをしなければならぬと考えます。まずは、現状の取組について伺います。

要旨3、通学路の安全確保の取組について。

これについては、さきに中村議員の一般質問でも取り上げられました。今年の6月に発生した千葉県八街市で起きた下校途中での悲惨な児童死傷事故は記憶に新しいところであります。原因は、運転手の飲酒による居眠りが原因とのことでしたが、もともと道幅が狭く、ガードレールもなく、以前から安全対策を求める要望が出ていたとのことでもあります。

この事故を受け、国から通学路の総点検や交通安全対策の強化、検証の指示が出ました。本市でも以前からPTAや学校関係者の安全点検は実施されていたとは思いますが、これを受けての点検結果について伺うものであります。

この図ですけれども、昨日中村議員が質問されまして、いろいろ確認をされましたけれども、今、これは西側について今私出しましたけれども、まずは

令和3年9月・12月議会「松島修一の一般質問質疑応答集」

全体的な話を伺って、その後個別に伺いたいと思います。

これが、ちょっと説明しますと、こちらから南北に来ておりますが、この太いところ、57と書いてありますが、これが県道の埼玉鴻巣線でございます。昨日お話に出ましたのは、この荒井のこの交差点のところが非常に時間帯によっては混んで渋滞しますので、この子どもたちが朝通学するこちらの黄色いほうの、このところに車が迂回してここに入り込んでくると。こういうことで非常に危ないというお話でございました。

この現状についてはそのとおりでございますし、またこれからちょっと写真でお店しますが、この高尾二丁目の交差点のこの北側ですね。馬室方面に向かうところですけども、これは非常に幅が狭くて危険なところというふうには私は認識しております。

全体的なお話もまず先に伺って、それからこの個別の対策について伺いたいと思いますが、現状のちょっと写真を撮ってまいりましたので、御覧いただきたいと思っております。

これが、高尾二丁目の交差点から北側を臨んだところでございます。時間帯で車は少ないですけども、朝夕は非常に車が多いところでございます。これが、抜け道の今申し上げました荒井の交差点のところは非常に混みますので、渋滞しますので、ここから脇にそれて抜け道を利用していく車が非常に多いということでございます。この先また交差点もございまして、この交差するところも非常に危ないということです。

それから、この東松山桶川線のところの交差点のところですが、この右側が荒井交差点になっておりまして、その左側のところに出てくると。これが、子どもたちが通るところでございます。

こんなことで、非常に危ないということで前々から話が出ておりますので、この辺についてもこの次に個別の問題で質問させていただきます。

続きまして、件名2、上尾道路と企業誘致について（関係機関への働き掛け等を含む）について市長に伺います。

要旨1、上尾道路の進捗見通しと早期着工に向け

た北本市の取組について。

上尾道路2期区間、北本～鴻巣間が9.1キロ、これは平成23年度に事業化されまして、今で11年がたちます。既に全区間の測量は終わりをまして、境界ぐいの設置も終わっております。現在、鴻巣市箕田地区から高崎線をまたぐ工事が進んでおりまして、さらに南へ地元説明会とか用地買収が進んでいるところでございます。

今、お手元にも資料がございますけれども、これは昨年の資料でございますので、少し見にくいんですが、この今2区間がこちらのところでございます。それで、この辺が今その高崎線をまたぐところでございます。今ここが非常に工事が進んでいる場所でございます。ところどころ、このさらに南のほうにも用地買収が進んでいるということございまして、このちょっと細いんですけども、東松山鴻巣線、ここまでの用地の調査は終わっているという状況だということでございます。

しかしながら、この北本市エリアにおきましては、地元への説明会とか用地買収も一向にできていない状況であります。関係地権者から早期着手を望む声が上がっています。北本としては、国などへの働きかけ等を含めてどのように取り組んでいるのか、伺うものでございます。

続きまして、要旨2、企業誘致に向けた北本市の取組について。これは、茨城県常総市の成功事例等を参考に伺いたいと思っております。

北本市には、圏央道の2つのインターチェンジが近くにありながら、企業誘致がなかなか難しいのが現状と言われてきました。しかしながら、他の自治体では国の方針等、これ1つはグリーンインフラというのがありますけれども、このグリーンインフラについては、自然が持つ多様な機能をインフラ整備や土地利用に生かしていく考え方でありまして、グリーンとは、単なる植物という意味だけではなくて、農地、河川、樹林地、公園などの全般を指します。それらを生かした社会資本整備や土地利用を通して地域が抱える社会課題の解決を目指す、これがグリーンインフラでございます。持続可能な社会や経済に寄与するものとして、近年世界で注目されていま

令和3年9月・12月議会「松島修一の一般質問質疑応答集」

す。こういう方針とうまくマッチングさせ、企業誘致等に成功しました。そして、現在進んでいるところもあります。その1つとして、これから皆さんに聞いていただきます常総市の取組について紹介させていただきます。

これは、圏央道常総インターチェンジ周辺事業で、農業との融合による産業団地の形成、アグリサイエンスバレー構想というものを進めていました。先ほどちょっと忘れまして。これが上尾道路の現状でございます。さっき工事進んでいるというところで写真撮ってまいりましたので、ちょっとすいません。戻りますが、見てください。これが、こちらが熊谷バイパスのほうですね。消防署の ますけれども、その高崎線と、それから17号の熊谷バイパスの間の工事でございます。今ここに橋脚が見えていますけれども、これがまたぐところでございます。こちらは新高崎線のほうから見たところでございます。高崎線の側道というか、すぐトンネルがございますね。高崎線の北側ということでございます。これを渡りまして、高崎線の南側から熊谷バイパスのほうを撮ったところでございます。箕田地区の南部ということでございます。

それから、もうこれがですね、さらにノボリトラオオマ地区で用地買収が進んでくいが打たれている、こういう状況でございます。これは、見て分かるとおり、桶川の圏央道のインターのところから北本方面を見たところでございます。このインターの北側のほうについても工事もお進んでおります。これは、北本から見たところでございます。桶川方面を見たこの市場の交差点でございます。これについては全く前から変わっておりませんが、市場の交差点からヒトジコ方面、北側のほうを見たところでございます。何年来全く変わっていないという状況でございます。すいません。ちょっと戻りましたが、これが現状でございます。

それで、この常総の圏央道常総インターチェンジ周辺地域整備事業ということで、常総市が今進んでいるところでございます。一部お手元にもちょっと資料がございますけれども、御覧いただきたいと思っております。これは、常総市のホームページから取った

ものでございます。事業内容は、ここがございます。ちょっと小さいですけども、このインター周辺45ヘクタールのところに農業生産エリアと産業団地エリア、この2つを今有するというところでございまして、約全体にしますと45ヘクタール、非常に広い場所でございます。これは、基本的には農地エリア、都市エリアという2つのエリアがございますが、事業そのものは官民連携事業、PPPということで、民の力を非常に活用しているところでございます。これが注目されるところでございます。

スケジュールとしては、これは令和4年度に完成するわけですので、約10年近くかかっておりまして、非常に大変な計画でございますけれども、順調に進んでいるということでございます。できた暁には、食と農の健康の産業団地ということでございまして、非常に期待されるところでございます。

現在の状況は、今この写真のとおりでございます。既にその産業団地の中で、これは物流センターでございますが、かなり竣工しているところでございます。これは、農業エリアの、多分これ施設園芸だと思っておりますが、こちらのほうの施設もかなり工事が進んで出来上がりつつあります。こちらは、その今工事が進んでいる場所でございます。こんな格好で、まだまだ工事が今現在進んでいるところもございまして、非常にいろいろな効果が期待できますので、ぜひこの辺も参考にできないかなというふうに考えるところでございます。これにつきまして、市長の見解を伺いたいと思います。

続きまして、件名3、久保特定土地区画整理事業とデーノタメ遺跡の共存について。

今年7月に、北海道・北東北縄文遺跡群がユネスコの世界遺産に登録され、話題になったことは記憶に新しいところでございます。

北本市の縄文遺跡であるデーノタメ遺跡については、今までのシンポジウム等でもほかには見られない特徴があるなど、大変価値があるとは聞いています。しかしながら、中にはほかにも同じような遺跡はいっぱいあるんだよという人も当然それなりにおりまして、この国指定を目指すような客観的な価値があるかについて、いま一度確認したいと思っております。

令和3年9月・12月議会「松島修一の一般質問質疑応答集」

要旨2、久保特定土地区画整理事業の現状と今後の取組について。

これは、今ここに広報で出ました資料でございますが、見直しの効果ということで11月に配付されたものでございます。

今議会において既に桜井議員や日高議員が同様の一般質問をされ、私の後も島野議員、黒澤議員、滝瀬議員、諏訪議員が取り上げております。大変重要な課題であります。

去る8月26日の全員協議会での概略説明や広報「きたもと」でも広く市民に「久保特定土地区画整理事業を見直します」とのタイトルで見直しの内容や効果について説明がありました。これが今の広報のところでございます。

内容については、桜井議員等でいろいろ確認ができましたので、御覧いただきたいと思いますが、こうしたことでいろいろ説明会等を行ったわけでございますけれども、こうしたことに対して皆さんの意見はどうだったのでしょうか。

私は、この区画整理事業の完了までの期間や財政負担の問題からすれば、計画の変更や事業規模の縮小はやむを得ないのかなというふうに思います。

今、2022年問題ということで、生産緑地更新の時期があと1年と迫っております。埼玉県の中でも、さいたま市、これは特に大宮ということですがけれども、その以南において、今後宅地供給が増加するものと思われまます。そんなような状況では、大宮から北側では需要がなくなってしまう。極端な言い方ですけれども、そういう可能性もあると思います。

時間とお金を限りなく費やすことはできないと思います。進めるに当たっては、地元及び地権者の皆さんへの丁寧な説明や早期の合意形成を図り、少しでも早く事業が進捗するよう取り組んでもらいたいと考えますけれども、市長の見解を伺うものでございます。

以上、1回目の質問でございます。よろしく願いいたします。

○工藤日出男議長 松島議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

神子教育長。

○神子修一教育長 おはようございます。

件名1、要旨1につきましてお答えを申し上げます。

私は、令和3年第3回北本市市議会定例会におきまして、皆様からの御同意をいただきまして市長より任命を受けまして、10月1日に教育長に就任いたしました。

これまで全ての小・中学校の教育現場を視察をさせていただきました。その中で、北本の教育は特色のあるすばらしい取組をなされているということを知ることができました。具体的に申しますと、特別支援学級の全校設置、通級指導教室を市内3校に設置、個別学習支援を行うホットルームを市内3校に設置、小学校、中学校補修事業、市営ナイトスクール、全校自校給食などを実施し、市費で職員を採用して教職員を充実しながらきめ細かく丁寧に対応していることなどです。このことにつきましては、ほかの市町の教育長とお話をする機会がありましても、やはり我々この市の持っている特色かなというのを改めて思っております。

中でも、様々な理由から学校に通えなくなっている児童生徒に対する対応に対しては、非常に丁寧な対応がなされていると実感をしています。しかし、このような取組は、十分な周知がされているとはどうも思えない、大変残念な状況だと思えます。私も先日まで一般市民でありましたけれども、北本に10年住んでいましたが、なかなかここまでやっているというのは知ることができませんでした。それが非常に残念だなというふうに思います。ぜひ、今後学校に通う児童生徒の保護者を含めた市民の皆様を始め、市内外にしっかり伝えることが非常に大切なのではないかというふうに思っております。このことによりまして、北本の学校に通わせる保護者の方々、これから就学するお子様をお持ちの保護者の方々の安心につながるというふうに考えております。

私は、先ほど松島議員の話の中にありましたけれども、広告業界、それから新潟県庁、それから本市においてコミュニケーションを業務に多くの経験を持っております。その経験を生かして、生活者の視

令和3年9月・12月議会「松島修一の一般質問質疑応答集」

点で現状を見詰め直しながら、本市の教育現場で実践されている優れた取組のアピールを進めるとともに、地域の皆様のお声を聞きながら市民の信頼を深め、本市教育の充実に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○工藤日出男議長 大竹教育部長。

○大竹達也教育部長 件名1、要旨2につきましてお答え申し上げます。

本市では、国から通知される学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式を始めとする国や県からの通知等を受けて作成した本市の対応方針に基づきまして、市内小・中学校で共通の取組をしております。

本市の小・中学校における感染対応方針は、外部との接触機会を減らすこと、三密を避けること、そして行事の見直しを図ることの3つを基本としております。また、県内や市内の感染状況に応じて、学校、教育委員会を中心に関係各課の助言を得ながら学校の様々な場面での対応策を検討しておりますが、地区医師会や鴻巣保健所などの関係機関からも科学的知見をいただいた上で最終的な判断を行っております。現在、感染者が減っている状況の中で、議員がおっしゃるように、第6波への備えにつきましては、これまでも、そしてこれからも安全宣言が出るまでは基本的にこの対応方針を大きく変更する予定はございません。

今後も油断することなく、各校における拡大防止対策を徹底し、可能な限り子どもたちの思いを受け止めながら、学びを止めないよう教育活動に取り組んでまいります。

続きまして、件名1、要旨3につきまして申し上げます。

通学路の安全点検は、市内全校で実施いたしました。その点検結果でございますが、本市では危険箇所は全部で69か所の指摘がございました。指摘の理由としては、交通量が多い、歩道が狭い、路面標示が薄いなどが多く上がっております。そのほか、横断歩道や歩道橋、信号の設置に関することについ

ても指摘をいただいております。

教育委員会といたしましては、学校からの安全点検結果を受け、関係課や警察署などの関係機関等と連携し、通学路の改善を検討しております。今後も様々な機会を捉え、通学路の安全点検を継続して実施し、児童生徒が安全に登下校できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○工藤日出男議長 三宮市長。

○三宮幸雄市長 件名2、要旨1につきましてお答え申し上げます。

上尾道路は、埼玉市宮前町の新大宮バイパスと鴻巣市箕田の熊谷バイパスを結ぶ延長20.1キロメートルのバイパスで、国道17号の慢性的な交通渋滞及び悪化した沿道環境の改善を図ること等を目的に計画された道路でございます。

国では、新大宮バイパスから首都圏中央連絡自動車道の桶川北本インターチェンジ先までの延長11キロメートルを1期区間、その先の北本市石戸地区からの鴻巣市箕田までの延長約9キロメートルを2期区間に分け、道路整備を行っており、1期区間につきましては平成28年度に全線開通したところでございます。

北本市が含まれます2期区間の現状につきまして国に確認したところ、測量を実施し、現地には上尾道路の幅員を示すくいが設置されております。道路整備については、鴻巣市箕田地区でのJR高崎線との交差部において、JR高崎線を越える橋梁の工事に着手しているところでございます。このほかとして、本市内の県道東松山鴻巣線、荒川にかかる御成橋の通りまでの地元説明会を終え、鴻巣市箕田南側の登戸地区の用地買収を進めているとのことでした。

なお、令和3年度については、県道東松山鴻巣線から南下して、北本市と鴻巣市の市境までの地元説明会を6月に行ったとの国からの話がありました。

今後の見通しにつきましては、鴻巣市箕田地区から鴻巣市内の県道東松山鴻巣線、荒川にかかる御成橋通りまでの整備を進めるとのことですが、その先の事業の進め方については、そのまま北本市方向に南下するか、桶川北本インターチェンジから北上す

令和3年9月・12月議会「松島修一の一般質問質疑応答集」

るかについて検討を行っている途中であり、北本市内での地元説明会や用地買収等の時期は未定とのことですが、今後の進捗状況により詳細なスケジュールが示されることになるので、しばらくお待ちくださいとのことでした。

上尾道路の早期建設の促進につきましては、埼玉県と6市、さいたま市、上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、行田市で構成し、私が副会長を務めます上尾道路建設促進期成同盟会において、全線の早期開通が図られるよう、内閣官房、国土交通省、自民党本部に要望活動を行っているところでございます。引き続き、議員の皆様方の御協力をいただき、北本市内の上尾道路の早期建設に向けて取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

件名2、要旨2についてお答え申し上げます。

本市の企業誘致を推進するための大きな課題の1つが、本市に市街化調整区域及び農振農用地区域の法規制の課題の解決でございます。

議員が成功事例として挙げられている茨城県常総市は、茨城県の南西部、本市から東へ約50キロ、東京秋葉原から電車で最短46分と、東京からの位置関係は本市とほぼ同様な状況でございます。この常総市の圏央道常総インターチェンジ周辺の市街化調整区域かつ農振農用地区域において、アグリサイエンスバレー構想という農業生産を行う農地エリアの約14ヘクタールと、企業立地等商業地を配置する都市エリア約31ヘクタールとを一体的に、全体合計面積約45ヘクタールの事業が進捗中でございます。事業は、市、事業者、地権者の官民連携事業による実施体制で、都市エリアは一括業務代行方式の組合施行の土地区画整理事業で行われています。

この常総市のアグリサイエンスバレー構想事業の事例は、都市計画法や農地法等による規制の課題を解決した手法や、行政の負担軽減が見込まれます官民連携事業など、本市の企業誘致を実現するための用地創出の参考の1つになるものと考えます。引き続き常総市のアグリサイエンスバレー構想を含め、市街化調整区域かつ農振農用地区域で産業基盤づくりを実践している県内外の事例を情報収集、調査し、上尾道路の整備の進捗状況やスケジュールを注視し

つつ、市の将来を見据えた現実的かつ合理的な手法の研究に努めてまいります。

件名3、要旨1につきましてお答え申し上げます。

デーノタメ遺跡は、縄文時代中期から後期の約1,500年にわたって営まれた集落跡です。他に例を見ないほど長い間集落が継続した遺跡であるとともに、縄文時代中期から後期にかけての環境や食の解明に寄与する資料が出土しており、国や県からも稀有な遺跡と大変高く評価されております。平成20年度の第四次調査に、国の調査官から国指定史跡を目指してほしいとの言葉があり、埼玉県も同様の意見でした。こうした評価は現在まで変わっておりません。今年度は、文化庁主催の「発掘された日本列島2021」に日本を代表する注目の遺跡として選出され、遺跡からの出土品は、東京、北海道、北関東において巡回展示されたところでございます。また、市教育委員会で開催してきたシンポジウムや講座では、たくさんの方々の皆様に参加していただき、多くの方々から遺跡の保存や活用に非常に高い関心が寄せられたと実感しています。

このように、デーノタメ遺跡には高い価値があり、まちづくりの重要な資源になり得る遺跡であると考えているところでございます。

件名3、要旨2につきましてお答え申し上げます。

久保特定土地区画整理事業の現状につきまして、これまでのところ、事業費ベースの進捗率は、令和2年度末の時点で約44.1%となっており、事業には大幅な遅れが生じております。この遅れの原因といたしましては、バブル崩壊以降の社会経済情勢の変化や国庫補助金の減少などが挙げられますが、地区内におけるオオタカの営巣やデーノタメ遺跡の保存も大きな課題となっていました。そのため、令和元年度から2か年にかけて事業計画の見直し検討を行いましたところ、さきの9月定例議会において議員の皆様にご説明をさせていただきましたとおり、一部区域を事業区域から除外することでオオタカとデーノタメ遺跡の課題を解決し、前計画よりも市の負担額を抑えられ、かつ早期に事業を完了させられるとの見込みが得られたところでございます。

この結果を受け、区域除外を行う事業計画の見直

令和3年9月・12月議会「松島修一の一般質問質疑応答集」

しについて、8月と9月に地権者の皆様に対する説明会を開催し、広報「きたもと」11月号には関連記事を掲載させていただきました。説明会においては、計画見直しの必要性とその内容について、おおむね御理解をいただけたと感じておりますが、今後も権利者の皆様から御意見をいただきながら慎重に計画の変更を進めてまいりたいと考えております。特に、換地の設計変更に当たりましては、地権者の皆様の個別の要望にできる限り対応できるよう取り組んでまいります。

今後の取組といたしましては、計画の変更に向けた測量や設計、関係機関協議を進め、事業計画の変更認可を速やかに取得し、事業の早期完了を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○工藤日出男議長 松島議員。

○6番 松島修一議員 1回目の答弁、それぞれいただきましてありがとうございます。

それでは、これから順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、教育関係からでございますけれども、教職員の働き方改革につきましては、この残業時間の多さから以前より改善が叫ばれていました。特に、中学校の教員におきましてはクラブ活動での指導等で、少し前の2019年のこの新聞記事でございますけれども、「57%の教諭が過労死ライン」と衝撃的な内容が載っていました。子どもたちと向き合い、授業の事前準備がしっかりできること、自分を高める取組ができることなど、さらに働き方改革を進めていくことが必要と思っております。そのためには、教員の事務処理的な仕事の見直しや教職員の人数等も含め、これからも改善の取組は必要かと思っておりますが、教育長に見解を伺います。

○工藤日出男議長 神子教育長。

○神子修一教育長 件名1、要旨1の2回目の御質問についてお答えを申し上げます。

今御指摘のとおり、教職員の働き方は大変厳しい状況になっております。働き方改革につきましては、我々はまず子どもファーストの目線で改革をしたいというふうに思っております。働き方改革は、

県も国も進めているところでございますけれども、教職員が子どもに寄り添える時間や、自ら専門性を高めるための時間が確保できるようになると、教職員と子どもたちの距離感が変わってまいります。それによって、非常によい循環が生まれてくるというふうに考えています。各学校と検討しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○工藤日出男議長 松島議員。

○6番 松島修一議員 それでは、次の再質問でございますけれども、平成27年4月にスタートしました新教育委員会制度におきましては、大綱の策定や総合教育会議の開催を通じて、地域公共団体の長、すなわち市長と教育委員会が十分に意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政を進めていくことが求められています。その中でも、教育長、教育委員の方々は、それぞれの立場から地域の抱える課題を捉え、住民や保護者が期待する教育の在り方を議論し、政策を練り上げていくことが求められています。市の代表からなる教育委員会会議等で大いに議論し、また協議し、北本市の教育方針等を決定していただきたいと考えますが、いま一度見解を伺います。

○工藤日出男議長 神子教育長。

○神子修一教育長 件名1、要旨1の3回目についてお答えを申し上げます。

今、議員の御承知のとおり、北本市教育委員会の教育委員会会議については、教育長及び18歳以下のお子さんを持つ保護者の方を含めました教育委員5名、計6名で構成しております。委員の方々も、様々な職業に携わられております。

議員より御指摘いただきました教育委員会会議のさらなる活性化につきましては、教育委員会の方々とのコミュニケーションを進化させる、要するに聞く、話すことを進化させることをしていきたいと思っております。さらに、情報の共有化を図ってきまして議論を深めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○工藤日出男議長 松島議員。

令和3年9月・12月議会「松島修一の一般質問質疑応答集」

○6番 松島修一議員 ありがとうございます。

それでは、続きまして、要旨2につきまして再質問をさせていただきたいと思えます。

11月25日付朝日新聞の朝刊によりますと、さいたま市では新型コロナウイルス第6波に備え、12月下旬から1月上旬にかけて、タブレットを自宅に持ち帰った子どもたちと市内160ある小・中学校などをオンラインで一斉接続テストを行うということでございます。児童生徒約10万人が参加するということが目的だそうです。市教育委員会によれば、タブレットを自宅に持ち帰った児童生徒がインターネットを使って学習を進め、課題などを提出できるようにする。今後、新型コロナ感染が再び広がり、オンライン授業に切り替える場合、きちんと作動するか環境を整える狙いもあるということでした。

本市でも、GIGAスクールの取組も始まりました。本市ではどのような対策を準備しているか、伺いたいと思えます。

○工藤日出男議長 大竹教育部長。

○大竹達也教育部長 件名1、要旨2の2回目の質問につきましてお答え申し上げます。

9月に実施いたしました緊急事態宣言中におけるICTを活用した教育活動等の実施状況調査によりますと、市内各小・中学校全校が緊急時のタブレット端末の持ち帰りの準備ができていると回答しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により短縮日課の措置を取った9月には、校内研修等を通してICT機器の活用方法を研究したり、試行的にオンライン学習を実施したりする等、各校において緊急時の対応について検討、実践を重ねてまいりました。

オンラインの活用のみでは十分な教育効果を得ることは容易なことではなく、従来効果的に行ってきた教育活動と、オンラインを用いた教育活動をどうつなげていくかが課題になってまいります。その点においても、各学校ではよりよい学びの提供に向けて研究をしているところでございます。

本市の子どもたちが感染拡大等により緊急事態宣言が発令されるような状況になっても、学校と家庭

とで連携を図り、学校の実態に応じた環境づくりに努めていくとともに、児童生徒の学びを止めないという観点から、引き続きオンライン学習も含めた効果的な教育活動について準備を進めてまいります。

以上です。

○工藤日出男議長 松島議員。

○6番 松島修一議員 それでは、さきのそのさいたま市においてオンライン授業を受けた日数の取扱いについて、指導要録にオンライン特別授業出席日数と記載することを決めたということでした。通知表などでも備考欄にオンライン授業を受けた日数が分かるように記して、子どもたちがオンライン授業で不利益を受けることがないように対応するということがございましたが、本市ではどのような対応を考えているのか伺います。

○工藤日出男議長 大竹教育部長。

○大竹達也教育部長 件名1、要旨2の3回目の質問につきましてお答え申し上げます。

指導要録や通知表の記載について、本市においては国や県からの通知等を基に、オンラインを活用した特例の授業を行った場合、指導要録の備考欄に日数を記載した上で別記を作成し、オンラインを活用した特例の授業を実施することになった事由や実施方法等を記載する対応をしております。

本市といたしましては、今後も子どもたちがオンラインを活用した特例の授業を必要に応じて有効活用するとともに、その実施に際しては子どもたちにとって不利益になることがないように適切な支援に努めてまいります。

以上でございます。

○工藤日出男議長 松島議員。

○6番 松島修一議員 ありがとうございます。

それでは、要旨3の通学路の安全確保の取組につきまして再質問をさせていただきます。

先ほどの写真にありましたように、石戸小学校に通学する児童生徒で高尾地域や県道埼玉鴻巣線の東側の市道を利用する子どもたちにおいては、登下校の時間——登校なんでしょうか——時間帯に、荒井交差点を避けて抜け道として利用する車が多くて、スピードを出して通過する車もあって危険だという

令和3年9月・12月議会「松島修一の一般質問質疑応答集」

ことで、以前から安全対策を求める声が出ていたと聞いています。これは、先ほどの話のとおりでございます。

また、栄地区から登下校する児童生徒においても、今年の4月以降は交通量の多い市道18号線や県道東松山桶川線を横切って登下校する必要があるというところから、危険性が高まったなどというふうに思うのですが、このようなことから、この辺の具体的な対策について伺いたいと思います。

○工藤日出男議長 大竹教育部長。

○大竹達也教育部長 件名1、要旨3、2回目の御質問につきましてお答え申し上げます。

荒井交差点は、鴻巣市方面から上尾道路方面に主要地方道埼玉鴻巣線が交わっており、首都圏中央連絡自動車道、通称圏央道の桶川北本インターチェンジが開通したことから、以前に比べ交通量が増加傾向にございます。荒井交差点付近の市道につきましても、抜け道として利用される場合もあることから、特に児童生徒の登下校時には交通量が多い状況になっております。そのため、荒井交差点及びその付近の安全対策として、石戸小学校では児童生徒の交通安全市道を徹底しております。また、家庭や地域の方々、スクールガードリーダーの協力を得ながら、児童生徒が安全に登下校できるよう見守る活動に努めております。

今年度は、栄小学校の閉校に伴い通学路変更があり、北本団地から石戸小学校へ通学する児童がおります。新しい通学路につきましては、基本的に従来からある石戸小学校の通学路とほぼ同じ道となりますが、児童が安全に登下校できるよう、家庭や地域の方々から見守りの御協力をいただくとともに、関係課と連携しグリーンベルトを設置する等、優先的に整備を進めてございます。

教育委員会といたしましては、今後も通学路の改善に向け、粘り強く関係課及び関係機関等と連携を図り、児童の登下校における安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○工藤日出男議長 松島議員。

○6番 松島修一議員 ありがとうございます。

いろいろガードレール設置とか道路改良というのは非常に時間もかかりますけれども、スクールゾーン設置とか、こういったものについては関係先に働きかけて、子どもの安全確保の観点から速やかに取り組んでいただくように要望したいと思います。

そして、神子教育長におかれては、学校教育の現状や課題を早く把握し、今現在のよい取組についてはさらに伸ばして、また様々な課題についても子どもファーストの観点から積極果敢に取り組まれることを期待しまして、件名1につきましては終わりたいと思います。

続きまして、件名2の上尾道路と企業誘致につきまして再質問をさせていただきます。

上尾道路2期工事は、事業化された平成23年度は国の予算は5,000万円でした。その後少しずつ増額されまして、令和に入りまして、令和元年、平成31年も含みますけれども、補正を含めて32.5億円、令和2年度が補正を含めて29.5億円、令和3年度は当初予算で35.7億円でした。今年度までの累計では142.1億円になります。全体の事業費が当初より増えて700億円ぐらいというふうに見込みますと、今後の予算措置が毎年、今年と同じような36億円となりますと、開通まであと15年ぐらいかかる計算になります。要旨2でも取り上げましたけれども、圏央道桶川インターの関係も併せまして、企業誘致の推進等、本市の発展には切っても切れない事柄になりますので、何としましてもこの石戸地区からの工事の早期着工を強く要望したいと考えますけれども、市長のお考えと意気込みを伺いたいと思います。

○工藤日出男議長 三宮市長。

○三宮幸雄市長 件名2、要旨1の2回目の質問につきましてお答え申し上げます。

上尾道路は、国道17号線現道の混雑緩和、圏央道と連携したネットワークの形成の観点から、事業の必要性、重要性は大変高く、北本市と他地域を結ぶ広域的幹線道路の充実を図る上でも早期の整備が必要であると認識しております。

早期開通に向けて、1回目の質問でも申し上げましたが、上尾道路建設促進期成同盟会での要望活動の推進、さらに地域特性等に配慮した整備を行うた

令和3年9月・12月議会「松島修一の一般質問質疑応答集」

め、当市のまちづくりの方針でも定めております自然環境と生活環境の調和のとれたまちづくりに必要な整備を国に提案し、実現していきたいと考えています。

いずれにいたしましても、上尾道路の早期開通を目指し、関係各所と必要な働きかけを積極的に行ってまいりますので、御理解をいただければと存じます。

なお、先般、大宮国道事務所長からお電話ありまして、この年が暮れた、コロナでちょっとお会いできないということだったんですが、1月には当市でまたお会いして様々お話し合いをする予定になっております。

以上です。

○工藤日出男議長 松島議員。

○6番 松島修一議員 ありがとうございます。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

この件名2の要旨2の企業誘致に向けた取組で、非常に北本市としてはいろいろな難しい問題があったりなかなか進まないのが実情なのですけれども、しかしながら、企業誘致担当部署ができてもう4年以上たつんでしょうかね。今までの取組とかその成果とか、あるいは企業からの相談件数とかどんな状況であったのか、これについても、新規の企業だけじゃなくて既存の企業も含めたそういう動きについて、成果があれば伺いたいと思います。

○工藤日出男議長 大島市民経済部長。

○大島一秀市民経済部長 件名2、要旨2の2回目の質問についてお答え申し上げます。

平成30年度に産業振興課企業誘致担当が設置されました。企業誘致候補地における諸課題の整理や事業手法の検討など、企業誘致の実現に向け努めてまいりました。担当を設置したことで、市が企業誘致に積極的に取り組んでいることが浸透してきており、年度を追うごとに相談件数が増加しております。担当設置から先月までに企業誘致担当で受けた立地相談件数につきましては、同じ業者から複数回の相談を受けたものもありますが、延べ件数といたしましては23件でございます。このうち市内業者からのものは6件、今後相談がきっかけとなり企業誘致の実

現につながるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○工藤日出男議長 松島議員。

○6番 松島修一議員 環境がなかなか整わないところがあって、企業相談件数はまだまだちょっと少ないのかなという感じがしないでもないんですけども、ぜひいろいろな取組をしていただきたいと思います。

今、担当部署ができたので、その企業誘致の積極的な姿勢が少し理解されてきたというお話もありましたけれども、その推進については内外に市の引き続き積極的な姿勢を示すことは重要なのですが、同時に今の関連する上尾道路の早期開通、この辺も非常に重要と思います。そういったものを総合的に考えて、やはり市のトップが積極的に内外にそういった姿勢を発信するというのが非常に大事だと思いますけれども、そういうことで一度その市長の意気込みをここで確認できればと思いますが、いかがですか。

○工藤日出男議長 三宮市長。

○三宮幸雄市長 件名2、要旨2の3回目の質問についてお答えを申し上げます。

1回目の答弁にありましたように、様々な事例を調査研究するなど、本市の産業用地創出の実現のため、企業誘致のため、必要な今後取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、先月の一番最後、議会初日だったんですけども、北海道の羅臼町長が私どもの市を訪ねてまいりました。そこで様々なお話をさせていただいたんですけども、トップセールスとして和倉温泉の加賀屋を誘致することができたと。これから工事に入ると。それからまた、新潟県三条市燕にありますアウトドアのスノーピークという、これも一流企業でございますけれども、これも既に誘致して様々なまちづくりやっているという話を私も聞き、大変感銘を受けました。

そういう意味では私、トップセールスで、なかなかコロナで相手方が受けていただけないんですけども、先日はカゴメトマトケチャップの関東支社、それから本社についても今訪問するべく調整中でご

令和3年9月・12月議会「松島修一の一般質問質疑応答集」

ざいます。それはどういうことかといいますと、北本市の石戸トマトが日本初のピューレといいますか、そういうもののいわゆるケチャップのスタートであったということから、カゴメ関係の企業もサイエンスバレー構想を十分こういうことにアグリサイエンスにつながるというふうには考えていますので、そんなこともやらせていただければというふうに思っています。

いずれにしましても、交通のハブということが北本市のブランドでもございますので、しっかりと進めさせていただきたいというふうに思います。

○工藤日出男議長 松島議員。

○6番 松島修一議員 ありがとうございます。ぜひ今後そういう意気込みで取り組んでいただきたいと思います。我々も一生懸命やります。よろしく願います。

それでは、件名3の久保の特定土地区画整理事業とデーノタメの関連でございますけれども、まずデーノタメの関連で再質問させていただきます。

大変価値がある遺跡ということでございますが、国指定にするための手続や課題としてはどのようなものがあるか伺いたいと思います。

○工藤日出男議長 三宮市長。

○三宮幸雄市長 件名3、要旨1、2回目の質問にお答え申し上げます。

遺跡としての価値は問題ないと考えておりますが、皆様御承知のとおり、遺跡が久保特定土地区画整理事業地内に存在することから、遺跡を国指定史跡にするためには地域の方たちの御理解と御協力が不可欠です。このため、私としましては、土地区画整理事業に係る事業期間の短縮、事業経費の縮減、デーノタメ遺跡の国指定史跡化の3つの視点から見直し案を作成し、その案を議会にお示するとともに、令和3年8月から順次土地区画整理事業地内の地権者や遺跡エリアの地権者などに説明を行ってまいりました。また、地権者以外の市民の皆様に対しても、広報「きたもと」11月号で久保特定土地区画整理事業の見直しとともに遺跡の保存についてお知らせしたところでございます。

今後皆様様の御理解を賜りながら、デーノタメ遺

跡の国指定史跡化に取り組んでいく所存でございます。

なお、いずれにしましても、これは利害関係者ということが一番大きな問題がありますので、慎重に進めさせていただきたい。

以上です。

○工藤日出男議長 松島議員。

○6番 松島修一議員 それでは、今までの説明会で地権者さんの反応とか御意見とか、そういったものはどうだったのか、その辺もちょっと確認させていただき。

そしてまた、具体的に国へ意見具申するというのはいつ頃なのか、これについても伺いたいと思います。

○工藤日出男議長 三宮市長。

○三宮幸雄市長 件名3、要旨1の3回目の質問にお答え申し上げます。

8月末から順次行っている地権者説明会では、見直し案について、区画整理事業を早く進めてほしい。遺跡が保全されることで緑が残るのはうれしいといった声をいただき、肯定的に受け止めていただいていると考えております。

国へ意見具申を行う時期については、区画整理事業の進捗状況を見ながら判断したいと考えております。

以上です。

○工藤日出男議長 松島議員。

○6番 松島修一議員 その辺は非常に難しい問題もあると思いますので、ぜひ慎重に丁寧に進めていただきたいと思います。

この件名3の要旨2につきまして再質問させていただきます。

事業の見直しを進めるに当たっては、区域全体が単に住宅地域というのではなくて、保留地をできるだけ集約して、そこに例えばスーパーなどの企業に進出してもらうことによって、そういった工夫もしていただきたいと思います。そのことによって、区画整理事業地内で暮らしていく上で買物など安心して暮らせる基盤ができると思います。さらに、インフラ整備費等の縮減にもつながるということにもなりますの

令和3年9月・12月議会「松島修一の一般質問質疑応答集」

で、そういったこともぜひ検討いただきたいと思
いますけれども、このことについての見解をお願い
いたします。

○工藤日出男議長 三宮市長。

○三宮幸雄市長 件名3、要旨2の再質問につきま
してお答え申し上げます。

久保特定土地区画整理事業は、小規模な宅地開発
による無秩序な市街地を形成させないために、道路、
公園、その他公共施設の整備改善を行い、宅地の利
用増進を図り、健全かつ良好な環境を有する市街地
としての形成を行うことを目的としています。事業
開始以来、定住する地区としてふさわしいゆとりの
ある町並みと優良住宅地の形成を目標に鋭意整備を
進めております。

委員さん御指摘のスーパー等の商業施設が建設さ
れることにより、住民の利便性向上や地区の活性化
などに寄与することは考えられますが、現状として
用途地域による建築物の用途制限など、まとまった
土地の確保などの問題もあり、今後区画整理事業と
してできることを考えていきたいと思ます。

なお、そういった発想はとても大事なので、新た
なこれまでになかった発想だものですから、それは
しっかりとこの区画整理事業地内に入れるべく、組
み込むべき今指示を出したところでございます。

以上です。

○工藤日出男議長 松島議員。

○6番 松島修一議員 ありがとうございます。

この区画整理事業、あるいはデーノタメの保存に
についても非常に課題がたくさんございます。特に、
区画整理事業の見直しにはいろいろな意見も当然あ
ると思ますし、いろいろな調整が必要になります。
しかしながら、800人に及ぶ地権者さんのことを考
えれば、今後のスケジュールを早くさせて早く進捗
させることが何よりも大事でございます。丁寧に説
明して合意形成を図ることに全力で臨んでいただき
たいというふうに思いまして要望いたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます
ました。

○工藤日出男議長 松島議員の一般質問が終了いた
しましたので、ここで暫時休憩いたします。